

農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業

【平成19年度概算決定額 472(535)百万円】

事業のポイント

林業用機械が消費する揮発油の税額に相当する財源をもって、既設林道と他の林道等を峰越しにより連絡させる林道の開設及び既設林道の舗装を実施し、効率的な森林整備の推進のみならず、農山村地域の環境の改善等にも資することを目的とします。

(我が国の森林の現状と課題)

- ・ 100年先を見据え、広葉樹林化、長伐期化等による多様な森林への誘導が必要。
- ・ 森林の適正な整備及び保全や、効率的かつ安定的な林業経営に必要な林道を整備。

政策目標

- 重視すべき機能に応じた森林整備の計画的な推進
 - ・ 育成途中にある水土保持林のうち、機能が良好に保たれている機能の割合を維持向上 63%(H15)→66%(H20)
 - ・ 針広混交林などの多様な樹種・樹齢からなる森林への誘導を目的とした森林造成の割合を増加 31%(H15)→35%(H20)
 - ・ 育成林において、安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量を増加 8.4億 m^3 (H15)→9.6億 m^3 (H20)

<内容>

1. 峰越連絡林道事業

既設林道と他の既設林道又は公道等を峰越等によって連絡し、市場等の距離の短縮等による林業経営の合理化、さらには、農山村地域の生活環境の改善等を目的とする林道の開設を実施します。

【峰越連絡林道事業 25(110)百万円】

2. 林道舗装事業

塵埃被害の防止、通行の安全の確保、災害に対する路体強化及び林業従事者の就業環境の改善を図るため、既設林道の舗装を実施します。

【林道舗装事業 412(387)百万円】

<事業実施主体>

都道府県、市町村、森林組合等

<補助率>

峰越連絡林道 50/100
林道舗装 50/100、1/3

[担当課：林野庁整備課]